

# 恩納通信所

返還跡地

## ■返還跡地の概要等

□ 概 要			
面 積	63.1ha		面積は返還済み面積（パイプラインも含む。）で、沖縄県知事公室基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地」（統計資料集：平成28年3月）記載の面積。（内訳は恩納村提供）
	■内訳		
	国有地	0ha 0%	
	県有地	0.7ha 1.1%	
	市町村有地	4.1ha 6.5%	
	民有地	58.3ha 92.4%	
所 在 地	恩納村（字恩納）		
位置及び現況	位置：沖縄本島中北部、西海岸の万座毛の南 現況：ほぼ平坦な地形（一部を除き原野）		
使用状況	—		

## □ 沿 革

昭28.4	●米軍による使用が開始。
昭47	●空軍から海兵隊施設に移管。
昭47.5.15	●沖縄の本土復帰に際し、恩納ポイント通信所が「恩納通信所」として提供施設となる。
平2.6.19	●日米合同委員会において、返還に向け所要の調整・手続きを進めることを確認。
平5.9	●日米合同委員会において、返還を承認。
平7.11.30	●全面返還（約62.4ha）。同月、地主を対象に説明会を開催。同年12月、建物の撤去作業開始。
平8.3	●汚水処理槽内からPCB等の有害物質が検出。平成9年11月に汚水処理槽本体の撤去を完了（汚泥ドラム缶700本は現地に仮保存）。平成10年3月にPCB等の恩納分屯基地内保管施設への移設が完了。平成26年3月に福島県内の民間業者へ搬送したPCB等の無害化処理が完了。
平14.2.18	●独立行政法人通信総合研究所の「亜熱帯計測技術センター」の整備が完了。
平20.5.25	●「ふれあい体験学習センター」（島憩事業）が供用開始。
平21.3.31	●地主会と外資系企業が跡地開発の基本合意書に調印。
平25.10.25	●恩納村と地主会が開発協定書に調印。

## ■跡地利用に係る取組状況等

### □ 跡地利用方針・計画

- 平成24年3月に「恩納村第5次総合計画 基本構想・前期基本計画」を策定。  
※当地区は屋嘉田潟原に接する自然公園の海岸部に立地していることから、周辺の指定海域や自然公園区域等と整合性のとれた跡地利用を構想。
- 平成24年に恩納通信所返還跡地利用地主会とベルジャヤ・ランド社（マレーシア）が「恩納通信所跡地リゾート計画」を策定し、ホテルや商業施設、タワーレジデンス等の整備を実施予定。

### □ 事業段階

事業計画策定段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成20年度末に恩納通信所返還跡地利用地主会とベルジャヤ・ランド社との間で跡地開発に関する基本合意書が調印され、その後ベルジャヤ・ランド社が「恩納通信所跡地リゾート計画」に関する環境影響評価及び開発行為の手続きを開始し、開発の事前準備を実施。 ※平成25年10月に、同計画の環境影響評価書が沖縄県環境評価審査会の審査を経て、平成26年1月24日から1ヶ月間の公告縦覧が終了し、環境影響評価の手続きは完了。平成26年7月2日に開発行為許可申請、認可済み。 (村の対応方針)</li> <li>●リゾート開発区域は、地主会が中心となって土地の取りまとめを行い、都市計画法等の許認可は外資系企業が行っている。 ※村は開発区域については直接関与していないが、開発区域以外の返還跡地については、村が平成27年度から道路、水路等の整備を進めている。</li> </ul>
----------	---



跡地利用構想図



出典：恩納村提供資料